

【女性活躍推進法に基づく男女の賃金の差異に関する情報公表】

○男女の賃金の差異

全労働者66.3%

正規労働者68.1%

非正規労働者89.6%

【女性活躍推進法に基づく男女の平均勤続年数の差異】

○男女の平均勤続年数の差異

全労働者11年7ヶ月

男性11年7ヶ月

女性11年5カ月

【女性活躍推進法に基づく労働者に占める女性労働者の割合】

○女性労働者の割合

労働者人数合計 1 1 4 9 人 労働者のうち女性 1 5 8 人 (1 3 . 8 %)

- ・ 賃金：基本給、時間外、賞与等を含み、退職手当、通勤手当を除く
- ・ 正規労働者：社員、地域限定社員、嘱託、無期契約社員を含む
取締役・執行役員は除く
- ・ 非正規労働者：有期契約社員、パートタイムを含む派遣社員を除く

※対象期間:令和6年度(2024年4月1日から2025年3月31日) 公表日:2025年4月16日